

公共施設の Wi-Fi 環境の整備と、施設使用料金の減額措置を求める陳情

【陳情願意】

新型コロナウイルスの感染が広がるなか、当会では活動する際、感染対策として「3密」を避け、会議や学習会、サークルなどの集まりも少人数で、オンラインも併用し、またソーシャルディスタンスを取れるよう、通常より広い部屋を借りるなど努力しています。

そのなかで日頃、活用している公民館や市民センターに Wi-Fi 環境の整備がされていないため、計画の変更や参加者を限定するなどの弊害も生まれています。

総務省は 2020 年度、「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」で 3 万カ所の整備をめざし、「防災の観点から、防災拠点（避難所・避難場所、官公署）及び被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点における公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助します」とし、2021 年度予算案でも 9 億円を計上しています。

また、感染予防として、施設利用者を定数の半分とし、使用料の半額措置をとった自治体もうまれています。お金の心配なく、広い会場を使えるよう、施設使用料の減額措置をしてください。

【陳情項目】

- 1、コロナ禍の市民活動を援助する上でも、防災の観点からも、早急に公民館や図書館などの公共施設に公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境の整備をしてください
- 1、公民館などの利用の際、ソーシャルディスタンスがとれるよう、通常よりも広い部屋を借りる場合、使用料減額措置をしてください

以上